



令和元年 9 月定例会

大館市議会会議録 (第 4 号)

自 令和元年 8 月 27 日 開会
至 令和元年 9 月 30 日 閉会

大 館 市 議 会

8月27日（火曜日）

第1日目

令和元年8月27日（火曜日）

議事日程第1号

令和元年8月27日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第15号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第16号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第17号 専決処分の報告について（和解について）
4. 報 第18号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
5. 認 第6号 専決処分の承認について（大館市特別養護老人ホームに関する条例の一部を改正する条例）
6. 議案第90号 大館市印鑑条例の一部を改正する条例案
7. 議案第91号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
8. 議案第92号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
9. 議案第93号 大館市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第94号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案
11. 議案第95号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第96号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案

13. 議案第 97 号 大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 98 号 財産の取得について（除雪ドーザ（11 t 級）1 台）
15. 議案第 99 号 市道路線の廃止について（白沢線）
16. 議案第100号 市道路線の認定について（長木川南4号線外6路線）
17. 議案第101号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第2号）案
18. 議案第102号 令和元年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
19. 議案第103号 令和元年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
20. 議案第104号 令和元年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
21. 議案第105号 令和元年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
22. 議案第106号 令和元年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
23. 議案第107号 令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
24. 議案第108号 令和元年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
25. 議案第109号 令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

出席議員（25名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小棚木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	21番	佐 藤 芳 忠 君
22番	富 樫 孝 君	23番	明 石 宏 康 君
24番	相 馬 エミ子 君	25番	吉 原 正 君
26番	菅 大 輔 君		

欠席議員（1名）

20番 田 村 秀 雄 君

説明のため出席した者

市 長 福 原 淳 嗣 君

副市長	名村伸一君
総務部長	北林武彦君
財政課長	桜庭寿志君
市民部長	虻川正裕君
福祉部長	安保透君
産業部長	石田一雄君
建設部長	齋藤和彦君
会計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	佐藤伊久男君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長	安達明博君
農業委員会事務局長	佐々木金義君
監査委員事務局長	笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局長	阿部稔君
次長	小玉均君
係長	長崎淳君
主査	松田暁仁君
主査	高橋琢哉君
主査	佐藤淳君

午前10時00分 開 会

- 議長（小畑 淳君） これより、令和元年9月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小畑 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、7番 日景賢悟君、8番 阿部文男君、9番 藤原明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（小畑 淳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から9月30日までの35日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から35日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（小畑 淳君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第15号から同第18号まで、認第6号、及び議案第90号から同第109号までの以上25件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして6月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

1、大館市総合防災訓練の実施について。

東日本大震災を契機に平成23年から実施している住民参加型の総合防災訓練を、8月25日、

日沿道釈迦内パーキングエリアと釈迦内公民館周辺を会場に、市、機能別消防団員を含む消防団、警察署、陸上自衛隊、弘前地区消防事務組合、周辺町内会など35団体、約400人の参加のもと実施しました。今回は、大雨により河川が増水する中で震度6強の直下型地震が発生したことを想定し、災害対策本部開設・運営訓練、避難訓練、応急救護所開設・運営訓練、土砂・洪水対処訓練など14種目の訓練を行いました。小畑議長を初め、御参観いただきました市議会議員の皆様には、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。今後も災害に強い地域社会を構築するため、市民の防災意識の高揚及び関係機関との連携強化を図り、本市の防災力の向上に努めてまいります。

2、山梨県中央市との防災協定の締結について。

防災体制の充実を図るため、7月29日、山梨県中央市と災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。中央市とは、鎌倉時代から戦国時代にかけて大館地方を治めた武将・浅利氏の始祖の出身地という御縁があり、本市と中央市は平成29年から浅利氏をテーマとしたシンポジウムを交互に開催し交流を続けております。本市では、ゆかりのある遠隔地自治体と戦略的に防災協定の締結を進めていることから、このたび、中央市に防災協定の締結を申し入れたところ御快諾をいただいたものであります。本協定の締結により、両市のいずれかが被災した際には、もう一方の市が被災者の受け入れ、食糧などの生活必需品・資機材の提供、復旧活動に必要な職員の派遣などを行い、応急対策活動が円滑に進められることとなります。近年、大規模かつ広域に及ぶ災害が発生しており、単独自治体での対応が非常に難しくなっている中、同時に被災する可能性が低い遠隔地の自治体と相互応援協定を締結しておくことはリスクマネジメントとして重要であり、大規模災害時の市民の安全確保と市民生活の迅速な復旧に向けて大きな一助になるものと考えております。なお、今回で遠隔地自治体との防災協定は4例目となり協定締結団体数は35団体となりました。

3、平成30年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。

現年度分の収納率は、市税が前年度を0.09ポイント上回る99.53%、国保税が前年度を0.28ポイント上回る97.17%で、ともに過去最高を更新しました。速報値では、市税が平成23年度から、国保税が平成24年度から県内13市中トップを維持しております。また、滞納繰越額を合わせた未収残高は、市税・国保税ともに減少し、総額で前年度比1億2,436万円減の5億67万円となっております。一方、企業会計を含めた税外収入金は、現年度分の収納率が98.33%、滞納繰越分を合わせた未収残高は、前年度比1,017万円減の2億6,242万円となっております。なお、本年4月にコンビニエンスストア及びゆうちょ銀行の窓口で市税等を納付できるよう公金収納窓口を拡充したところ、7月末までにコンビニでは2万4,886件、ゆうちょ銀行では5,890件の市税等を納付していただいております。既に納期が到来した軽自動車税では、督促状の発送件数が対前年比で15.3%減少していることから市民の利便性向上のみならず、納期内納付の推進につながっているものと考えております。市税等の未収債権対策については、休日

納付相談窓口の開設とあわせ、悪質な滞納者に対しては、不動産や給料、預貯金等の差し押さえや強制執行などを行い、引き続き公平性の確保と新規滞納の発生抑制に努めてまいります。

4、大館市エコフェアについて。

7月13日、14日の両日、ニプロハチ公ドームを会場に開催した大館市エコフェアは、3Rを柱に資源の有効活用に向けた意識の醸成と環境リサイクル事業の周知を目的に、マンモスフリーマーケットとともに毎年開催しております。今回は、市内外のNPO法人やリサイクル企業がブースを設け、各ブースを回り環境問題を学ぶクイズラリーや使用済み小型家電（こでん）の分解などの体験イベントのほか、環境省が制作した環境啓発アニメの上映、ふだん間近で見ることができない消防はしご車や下水道管を点検するカメラ車などの展示・実演を行い、約1万4,000人の来場者でにぎわいました。今後も天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす循環型社会の実現のため、さまざまな機会を通じて3Rの普及・啓発に努めてまいります。

5、大館市環境マネジメントシステム維持審査について。

国際規格の認証を取得している大館市環境マネジメントシステムの登録を維持するため、7月16日から18日までの3日間、審査登録機関による維持審査が行われました。審査員からは、国土強靱化地域計画とのリンクにより、取り組むべき課題が明確になり、本システムがより有効に機能していると高い評価をいただきました。その一方で、軽微な不適合1件の指摘があったことから、その点については直ちに是正したところであり、今後審査登録機関による判定委員会の審査を経て、国際規格認証の登録が維持される見込みとなっております。本市としては、環境マネジメントシステムの運用を通じさまざまな事業における環境負荷の低減を図りつつ、事務の効率化を進め、国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）の一つである住み続けられるまちづくりと本市が掲げる環境共生都市の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

6、大館市シニアいきいきポイント事業について。

65歳以上の高齢者に社会参加や地域貢献の機会を提供し、介護予防や生きがいをづくりにつなげることを目的として、介護施設や保育施設などでのボランティア活動に対しポイントを付与し、貯めたポイントを地域限定商品券に交換できる大館市シニアいきいきポイント事業を7月1日から開始いたしました。8月23日現在の活動登録者数は45人、受け入れ事業所数は58カ所となっており、施設の夏祭りでのお手伝いや芸能披露などの活動を行っていただいております。引き続きより多くの方々に御参加いただけるよう事業の周知に努めてまいります。

7、第142回秋田県種苗交換会の開催について。

10月30日から11月5日までの会期で開催される第142回秋田県種苗交換会まで残すところ2カ月余りとなりました。令和初となる種苗交換会のキャッチフレーズについては、6月24日の選考委員会において、応募総数431作品の中から「集え大館 令和に紡ぐ 秋田の農業」に決定しました。また、ポスターについては、鳳凰山の麓に広がる黄金色の稲穂と枝豆を手にとり収穫

を喜ぶ子供たちにより、大館の農業の豊かさを表した作品に決定し、8月7日に完成しております。現在、市内の公共施設や店舗などにポスターを掲示しているほか、東北の自治体やJA、JR、道の駅などにも掲示をお願いしております。種苗交換会は、タクミアリーナを主会場にオープニングセレモニーや農産物出品展示などを行うほか、ニプロハチ公ドームでは最先端技術による自動運転トラクターの展示などを、また、ほくしか鹿鳴ホールでは、農業委員会大会など農業関連団体の各種大会や民謡フェスティバルの開催を予定しております。県内最大となる農業の祭典の成功に向けて関係機関と連携を密にしながら取り組んでまいりますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

8、作物の生育状況等について。

水稻については、5月の少雨により一部田植え時期のおくれがあったものの、出穂盛期は8月1日と平年より4日早く、穂ぞろい、登熟ともに概ね良好に推移しております。病害虫の発生状況については、高い気温で推移していることから、葉いもち病は例年より少ないものの、カメムシ類の発生が多いため、コメ通信を活用しながら防除の徹底を引き続き周知してまいります。野菜については、6月上旬の少雨により生育に停滞が見られたものの、7月中旬から下旬にかけての高温により生育は順調に推移しました。しかしながら、8月上旬から中旬にかけての干ばつにより品質の低下が見られたことから、今後推移を見守ってまいります。主な品目では、枝豆は、出荷が平年より3日早い7月16日から始まっているものの、全国的な豊作のため、価格は昨年を若干下回る状況です。アスパラガスは、夏どりが例年どおり7月上旬から出荷が始まったものの、干ばつの影響により生育は停滞し、出荷量が平年を下回ったほか、曲がりの発生による品質の低下が見られます。価格は春先から高値で推移しておりましたが、8月に入り平年並みとなっております。小玉スイカは、好天に恵まれ生育は順調に推移し、糖度は高く、例年以上に食味のよいスイカとなっております。先日、JAあきた北小玉スイカ研究会の報告を受けた際に試食したところ、大変甘く、美味しいスイカでありました。果樹については、リンゴ、梨ともに結実率は高い状況にありますが、リンゴの開花量は少なめで、5月7日の降ひょうによる収穫への影響については不透明な状況です。また、リンゴ黒星病の薬剤耐性菌が管内においても確認されたことから感染状況を注視しております。なお、8月15日から16日にかけて、ハウス飼育の比内地鶏246羽が暑熱により死亡する被害が発生しました。今後も気象変動や病害虫の発生に注意し農家に対して適切な指導を行ってまいります。

9、熊の目撃・被害状況について。

ことしの熊の目撃件数は8月23日現在68件で、昨年と比べ32件少ないものの、市街地や通学路での目撃が多い状況となっております。被害の発生件数については、7月後半の農作物の収穫時期からふえ始め、8月23日現在、農作物や養蜂箱などで18件となっておりますが、昨年と比べ17件少ない状況です。市では、昨年度から引き続き、熊被害防止対策として緩衝帯整備に取り組んでおり、今年度は小柄沢墓園及び十瀬野公園墓地の周囲の山側約2キロメートルにわ

たって草刈りや下刈り、枝打ちを完了しております。また、熊の目撃情報等については、ツイッターやホームページにおいて、位置情報を地図上であらわすなど、よりわかりやすい情報発信に努めているところであります。こうした中、7月4日に二ツ山総合公園付近で熊が目撃されたことから、おりを設置したほか、緩衝帯を整備しました。さらには、監視員を2人配置し定期的に爆竹を鳴らして追い払いを行うとともに、鳥獣被害対策実施隊員による早朝巡回を実施するなど利用者の安全確保のため対策を講じております。また、県では、今月中旬に県内で発生した人身被害を受けて、8月21日付でツキノワグマ出没に関する警報を発令しております。今後は、農作物や果樹の収穫盛期を迎え熊の活動も活発になることから、なお一層の注意喚起を行うとともに、電気柵の設置補助や誘引物の除去など、引き続き官民を挙げて被害の未然防止に努めてまいります。

10、雇用対策について。

来春市内の高校を卒業する生徒のうち、就職希望者は6月末現在171人で、このうち県内就職希望者は121人、71.3%と前年同期比で3ポイント増加しました。一人でも多くの就職希望者に望みをかなえてほしいと考えており、7月23日にはハローワークとの共同により71事業所を迎え、来春卒業予定者を対象とした求人求職説明会を開催したところであります。なお、県内就職希望率は、今回初めて70%を上回りました。これは、ふるさとキャリア教育などにより、小学生の段階から未来大館市民を育み続けてきたことに加え、平成28年度から毎年、進路を決める一歩手前の高校2年生を対象とした地元企業説明会を開催してきたことが徐々に実を結んできたものと考えております。市としては、より早い段階から地元企業の魅力を知っていただくことが若者の地元定着につながると捉えており、29年度からは中学生を対象としたふるさとお仕事博覧会も開催しております。今後もさまざまな方法により、子供たちや保護者の皆様に対し身近にある企業の魅力を丁寧に伝えてまいります。一方で、市内企業の人材不足は喫緊の課題であります。市では、今後も引き続き新卒者の地元定着はもとより、職の窓口活j o bおおだてや高齢者活躍支援協議会による全ての世代を対象とした就職相談、奨学金返還助成事業、地域産業担い手確保支援事業などを進めるほか、外国人材の受け入れに関する情報提供に努めるなど多面的な取り組みにより、地元企業の労働力確保を支援してまいります。なお、9月5日には、本市において秋田県中小企業団体中央会による外国人材受け入れ・共生セミナーが開催され、技能実習制度の解説や県内の技能実習生受け入れ事例発表が行われることから、市としても積極的に参加を呼びかけてまいります。

11、台湾トップセールスについて。

8月21日から24日までの4日間、佐竹知事を団長とする台湾トップセールスに参加し、県内11自治体ほか民間企業等による計19団体で構成されたセールス団として台北を拠点に活動してまいりました。黄茂雄東亜経済協会理事長との懇談を初め、現地旅行会社との意見交換や視察では、秋田犬を初めとする観光資源のPRを行い、皆様に秋田の魅力を認識していただけたと

感じております。また、「定期チャーター便の就航に伴い利便性が向上したことから、より積極的にツアーを企画していきたい」とのお話もいただくなど、大きな手応えを感じることができました。一方でトップセールスを通じて明らかとなった課題について解決策を検討し、インバウンドの大半を占める台湾からの観光客の獲得に向け取り組んでまいりたいと考えております。また、本市出身で台湾商工会議所初代会頭の木村泰治氏が開発に尽力した高雄市を表敬訪問し、観光のみならず教育や文化など幅広い分野における国際交流の促進に向け、秋田県と高雄市の双方が協力して取り組んでいくことを確認し合いました。御同行いただきました小畑議長とも認識を共有することができましたので、今後市議会の皆様にも御理解をいただきながら、今回深めた関係性を本市における今後のさまざまな取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

12、夏の観光イベントについて。

(1)大館バラまつり。

6月8日から23日にかけて、石田ローズガーデンにおいて開催した大館バラまつり「シーズン1」は、約1万6,000人の来場者でにぎわいました。開幕時点でほとんどの品種が満開となる中、恒例の大館ばら会によるコンテストやバラの写真展などが行われたほか、14日から3日間、ナイトガーデンを開催し、市内外の方々にバラの魅力を存分に楽しんでいただきました。

(2)田代名産たけのこまつり。

6月9日、田代多目的運動広場において開催され、約7,000人の来場者に、大館さくら豚入りたけのこ汁を初めとする旬の味や趣向を凝らしたステージイベントなどをお楽しみいただきました。特に生タケノコの販売は、生育がよく例年以上に収量を確保できたことから、買い求める方の期待に十分お応えし大盛況のうちに終えることができました。

(3)大館大文字まつり。

帰省客の取り込みを期待して、昨年に引き続き山の日の8月11日に開催され、昼の部と夜の部を合わせて昨年より4,000人多い約4万3,000人の人出でにぎわいました。昼の部では、ことし新たにおおだてウルトラクイズと鳳鳴祭クラスデコ・アンコールが行われました。これは、高校生が主体となったものであり、若い世代の参加を促進する有意義な試みであったと感じております。夜の部では、打ち上げ花火と大文字焼きに合わせてレーザー光線による演出が行われ、来場者は大いに盛り上がりました。また、見晴らしのよい秋田犬の里の屋上テラスや芝生広場でも150人を超える方々に花火や大文字焼きを楽しんでいただきました。なお、お盆休み期間中における秋田犬の里の来場者数は、8月10日から18日までの9日間で約2万3,500人でありました。

(4)大鮎の里ふるさとまつり。

8月17日、外川原地区米代川河川緑地で開催された地域恒例の夏祭りは、鮎の千匹焼きやイワナのつかみ取り、早口小学校の児童による徒渡りのPRなど地域の特色を生かしたさまざま

なアトラクションにより約3,300人の来場者でにぎわいました。

13、大館能代空港の利用促進に向けた要望活動等について。

去る7月31日、大館能代空港利用促進協議会として会員自治体の首長や議長、商工会議所会頭とともに地方空港利用者の利便性向上策の検討などについて要望してまいりました。今回の要望活動は、令和元年7月末現在の大館能代空港の利用客数が5万2,428人と前年同期比で3,803人、率にして7%増加していることから、その実績を前面に押し出して展開いたしました。全日本空輸株式会社では、東北自動車道と高速道路で直結し、アクセス性が格段に向上した大館能代空港は、岩手や青森とかかわりを持つことで利用をふやしていける空港であること、西日本への乗り継ぎ便を組み合わせるにより相乗効果を生み出せることなどを提案し、大館能代空港は地理的に多くの観光素材を有する位置にあり、商品づくりに力を合わせて取り組んでいくことを同社高橋執行役員と確認いたしました。また、国への要望活動では、金田勝年衆議院議員に御同行いただき、財務省では、太田主計局長、角田主計局次長、中島主計官に、国交省では、山田技監、和田航空局長に直接要望書をお渡しできたことも大きな成果の一つであったと捉えております。引き続き、関係団体との連携強化と同協議会の会員拡大を図りながら大館能代空港のより一層の利用促進を通じ圏域の交流人口拡大に努めてまいります。

14、大館市ふるさとワーキングホリデー事業の実施状況について。

本事業は、地方の暮らしに興味を抱く若者に大館での暮らしを働きながら体験していただくもので、総務省の事業を活用し今年度初めて実施しております。6月から特設ホームページや都内の大学において募集を行ったところ、7月11日を皮切りに、これまで5社で10人を受け入れております。今後さらに4人の受け入れが決まっているところであります。参加者には、一定期間、市内の企業で働きながら農家民宿などに滞在するなど、市民との交流や地域資源に触れることを通じて本市とのかかわりを深めていただいております。今回の暮らし体験を通じ、大館の人の温かさや宝を知っていただいた参加者の皆様は、今後本市の情報発信者としてはもとより移住者ともなり得る貴重な存在であります。市としては、本事業を機に築かれた都会の若者との関係性を大事に育ててまいります。

15、米代川合同船上巡視について。

8月8日、能代河川国道事務所の主催により、国・県・市、一般社団法人北秋田建設業協会による米代川合同船上巡視が行われ、市からは私のほか、総務部・建設部、消防の職員が参加いたしました。当日は、最高気温36.6度Cを記録する猛暑の中、カヌーや消防救助ボートなどに分乗して扇田地区から外川原地区までの約14キロメートルを巡視し、昨年大雨で削られた河岸の復旧工事の進捗や橋脚、川底の状況などを確認しながら災害への備えについて参加者の間で意識を共有いたしました。平成25年8月の豪雨による浸水被害を契機に、国には米代川の河道掘削や堤防整備等の治水対策を継続していただいているところであります。地域の水防力を向上させるためには、こうしたハード整備を進める一方で、行政と民間の垣根を越えて河川

に関する情報や意識を共有し、さまざまな団体間において信頼関係を構築していくことが不可欠でありますので、今回の合同巡視の経験を生かし、より一層の連携強化を図りつつ、治水・減災対策に努めてまいります。なお、酷暑の中、米代川合同船上巡視に御同行いただきました小畑新一議員におかれましては、高い席からではありますが改めて感謝を申し上げたいと思います。

16、東京2020パラリンピック開幕1年前イベントの開催について。

大会を1年後に控えた8月25日、タクミアリーナにおいて「～東京2020パラリンピック開催まであと1年！～Road to GOLD!」と題し、開幕1年前イベントを開催いたしました。オリンピック・パラリンピック等経済界協議会の御協力のもと、パラスポーツ体験やパラリンピック出場を目指すアスリートのトークショーに市内外から約200人が参加され、パラスポーツや障害を持つ方々への理解を深めていただきました。また、同日、JR大館駅の待合室内にボッチャのコートが新設されました。待合室の規模に合わせて設置されたミニサイズのコートは、駅利用者であればどなたでも利用できることから、パラスポーツの普及や理解につながる場として、また、秋田犬の里とともに周辺のにぎわい創出の場として大いに期待しており、設置いただきましたJR東日本秋田支社には大変感謝しているところであります。さらに、来月24日から12日間、事前キャンプのため、タイ王国のボッチャ競技及びパラ陸上競技ナショナルチームの選手とスタッフら約40人が滞在する予定となっていることから、受け入れに万全を期することはもとより、関係性を深める絶好の機会と捉え、市民との積極的な交流をしていただく場をつくりたいと考えております。市では、ホストタウン事業の推進や聖火リレーの実施などさまざまな形で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に参画し、スポーツを通じて人が育つ、まちも育つまちづくりへとつなげてまいります。

17、大館市成人式について。

8月15日、ほくしか鹿鳴ホールにおいて、令和元年度大館市成人式が対象者の75.2%に当たる507人の参加のもと盛大に行われました。新成人代表からは「大館に貢献できるよう鋭意努力するとともに、この大館を支えていけるよう邁進していきたいと思っています。大館で生まれ育った誇りを忘れず、それぞれの目標に向けて努力することを誓います」との決意が述べられました。また、壇上での恩師紹介では恩師から新成人にエールが送られ、久しぶりの再会に新成人たちは大いに盛り上がりました。式典後には、実行委員会主催のイベントとして同じ新成人のシンガーソングライターによるミニライブと、今年度初の試みとして恩師からのビデオメッセージも披露されました。なお、令和4年4月から成人となる年齢が18歳に引き下げられるため、今年度中に市内の高校生全てを対象にアンケート調査を行い、3年後の成人式について検討してまいります。

18、五所川原地区消防事務組合との消防相互応援協定の締結について。

7月2日、五所川原地区消防事務組合と消防相互応援協定を締結いたしました。これは、平

成28年に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を契機に総務省消防庁が推奨している県境を越えた応援体制の整備であり、受援側の要請を待たずに応援側の判断による出動を可能とするものであります。五所川原市と本市とは高速道路で直接行き来できることから所要時間は1時間程度と、県内北部地域内での応援出動と比べても遜色がないものと考えております。昨年5月の弘前地区消防事務組合との協定締結に続き今回協定を締結したことにより、本市と津軽地方を結ぶ広域エリアでの災害対応能力はさらに向上いたしました。本市では、北東北の中心という地の利を最大限に発揮し、周辺地域に貢献する「陸援隊」として活動していく中で、大規模火災にも対応できる広域的な防災力・減災力の向上を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第15号から報第18号までの4件は、専決処分の報告についてであります。

報第15号は、本年5月29日に字大田面地内のホームセンター駐車場において、本市所有の小型貨物自動車のドアが隣に駐車していた軽乗用自動車に接触し、損傷させた事故についての和解及び損害賠償であります。報第16号は、本年2月26日に御成町四丁目バス停留所付近の未舗装箇所において、歩行者がつかずいて転倒し負傷した事故についての和解及び損害賠償であります。報第17号は、本年4月26日に山田字寺下地内の市道山田線において、停車中の保育園バスに軽乗用自動車を追突した事故についての和解であります。報第18号は、本年7月22日に字赤館地内の市道金坂1号線において、側溝に設置されたグレーチングがトラックに踏まれたはずみではね上がり、当該車両の一部を破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。これらにつきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので御報告申し上げるものであります。

認第6号は、大館市特別養護老人ホームに関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、大館市第7期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームつくし苑の入所定員を本年4月1日付で変更したことに伴い、条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、8月2日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第90号は、大館市印鑑条例の一部を改正する条例案であります。

これは、住民基本台帳法施行令の一部が改正され、住民票の記載事項に旧氏を加えられることから印鑑登録においても旧氏を用いることができるように改めるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第91号は、大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、子ども・子育て支援法の一部が改正され、子供のための教育・保育給付に係る用語

が改められること。また、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めた内閣府令の一部が改正され、連携施設の確保義務が緩和されたことなどから本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第92号は、大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めた厚生労働省令の一部が改正され、利用乳幼児が3歳に達した後の受け皿となる連携施設の確保義務が緩和されたこと、連携施設の確保に関する猶予期間が延長されたこと等に伴い、本市においても所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第93号は、大館市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子ども・子育て支援法の一部が改正されることから、本市においても所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第94号は、大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子ども・子育て支援法及び同法施行令の一部が改正されることから、市が設置するへき地保育所に係る保育料の規定を改めようとするものであります。

議案第95号は、大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方公務員法の一部が改正され、一般職の地方公務員に係る欠格条項から成年被後見人及び被保佐人が削除されることを踏まえ、本市における消防団員の欠格条項について見直しを図ろうとするものであります。

議案第96号は、大館市水道給水条例の一部を改正する条例案であります。

これは、水道法の一部が改正され、指定給水装置工事事業者制度に5年ごとの更新制が導入されることから指定の更新に係る手数料の額を定めるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第97号は、大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市水道給水条例の改正に合わせ、給水装置の工事に係る手数料の区分を見直すとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第98号は、財産の取得についてであります。

これは、老朽化した除雪ドーザを更新しようとするもので予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第99号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、国道7号の道路改良に伴い起点に変更が生じる市道路線を一旦廃止しようとするものであります。

議案第100号は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路及び起点に変更が生じる道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第101号は、令和元年度大館市一般会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも8億3,899万4,000円の追加で補正後の予算総額は352億5,090万2,000円となる見込みであります。主な内容としましては、今冬の除雪関連経費や地方創生推進交付金事業費・たしろ温泉ユップラ管理費・道路維持補修費を追加したほか、本年10月に予定されている幼児教育・保育の無償化に伴う歳入歳出の補正を行うものであります。また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表に地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

議案第102号から議案第106号までの5件は、令和元年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、保険給付費等に係る前年度の給付実績に基づく精算や消費税の納付等に伴い、所要の補正を行おうとするものであります。

議案第107号は、令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で補正後の予算総額は、人事異動に伴う職員給与費の減額等により14億9,345万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で補正後の予算総額は、老朽管更新工事実施設計業務に伴う委託料等の増額により11億3,147万8,000円となる見込みであります。このほか、第4条に経費の流用に関する事項につきまして、変更をお願いしております。

議案第108号は、令和元年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で補正後の予算総額は、事業費増に伴う消費税の減額により8,690万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で補正後の予算総額は、第1取水場の取水ポンプ更新に伴う工事請負費の増額により4,054万円となる見込みであります。

議案第109号は、令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で補正後の予算総額は、人事異動に伴う給与費の減額等により119億5,589万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で補正後の予算総額は、消費税の確定に伴う返還金の追加により8億9,842万4,000円となる見込みであります。このほか、第4条に経費の流用に関する事項の変更についてお願いしております。

議案等の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し

上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

○14番(田村儀光君) 議長、14番。

○議長(小畑 淳君) 14番。

○14番(田村儀光君) 専決処分の報告について、市町合併から十数年、1回は聞きたいと思っておりました。このような和解・損害賠償の案件が、議会があるたびに必ず出されます。冬から春先にかけて特に多いです。旧田代町時代はなかったと思います。内容を見ても、今の説明では適正に処理されているかどうかよくわかりません。公用車がドアをぶつけて8万円余り払った、支払いは全部保険で処理しているとのことで、今までは誰も何も言わないようですが、そういう問題ではなく、今回はドアにぶつけたのが幾ら、また、側溝のグレーチングを自分のトラックで踏んで、それが自分のトラックに当たって壊れたから請求とか、未舗装部分でつまずいて転んだなど(「質問ではないから意見を言うべきではない」と呼ぶ者あり)、誰が知恵をつけて市に言えば支払うと言ったのでしょうか。これらは適切に処置がなされているのでしょうか。和解と損害賠償とのことですが、和解金もあるのでしょうか。委員会では質問したことがあります。市長ではなくとも担当部長でもいいので、適正な処理がされているのか、細かな説明をしていただきたいと思います。(何事か呼ぶ者あり) 今回の報告は3件ですが、山田地域の案件は交通事故だから仕方がないと思います。悪質な人はいないと思いますが、単独で起こした事故や道路を歩いていて転んだ等については、悪知恵とは言いませんが……。

○議長(小畑 淳君) 暫時、休憩いたします。

午前10時56分 休 憩

午前10時56分 再 開

○議長(小畑 淳君) 再開いたします。

今の質問について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分をすることができる事項として議会が指定したものであり、300万円以下の損害賠償及び和解に関する案件は市長が専決処分できるものです。

○14番(田村儀光君) 議長、14番。

○議長(小畑 淳君) 14番。

○14番(田村儀光君) そういうことではなく、私は報告の中身がわからないので市長というよりも担当部長に詳細を説明してほしいということです。このような案件が議会のたびに報告されておりますので、一度聞いてみたいと思っていました。

○議長(小畑 淳君) わかりました。では、当局からどなたか答弁願います。

○14番（田村儀光君） これでは説明不足だと思います。車の事故や道路で転んだ件等、それぞれ担当部局があると思います。各担当部長から説明をお願いします。（何事か呼ぶ者あり）
〔休憩〕と呼ぶ者あり

○議長（小畑 淳君） 暫時、休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時02分 再 開

○議長（小畑 淳君） 再開いたします。

○総務部長（北林武彦君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 総務部長。

○総務部長（北林武彦君） 専決処分の報告の内容等につきましては、配付しております議案つづりのとおりでございますが、詳細等については各委員会において説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（小畑 淳君） 田村議員、よろしいですか。

○14番（田村儀光君） はい。

○議長（小畑 淳君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時03分 散 会
